



こさがわちょう

第115号

平成25年10月21日

議会だより

編集発行

和歌山県

古座川町議会

TEL 0735-72-3410

FAX 0735-72-1858



三尾川秋まつり

平成25年9月定例会（9月10日～24日）

平成24年度決算認定、健全化判断比率の報告 2～6ページ

平成25年度補正予算 …………… 7～8ページ

一般質問に3議員 …………… 9～11ページ

意見書、編集委員会より …………… 12ページ

24年度決算・25年度補正予算等を審議

9月定例会は、9月10日から24日までの15日間開催しました。

平成24年度一般会計及び、各特別会計の決算が提出され、慎重に審議した結果、どの会計も正しい運営がされているものと認定しました。また執行部より25年度補正予算9件、条例関係4件、報告1件が提出され、議員からは選挙関係1件、意見書2件を提出し、いずれも原案のとおり可決しました。

審議した議案のうち、24年度決算・25年度補正予算の質疑応答や主な議案について要約して掲載しています。

一般会計決算 歳出

33億8145万円

決算審議

総括質疑

問 各事業で相当な不用額がでていますが、今後予算をくむ上での考えを聞きたい。

答 各事業の当初予算内で出来るだけ経費を切り詰め、設計・施行し、目的を達成できるよう職員が努力している。

充分な目的を達成した上で不用額が出てきたもので、本来なら不用額の多いのは好ましいと考えている。

問 工事関係の繰り越しが多い。

工程表等チェックし、繰り越しを少なくする事が大切ではないか。

答 24年度事業については、23年災害等もあり、業者の手持ち工事が非常に多く、発注や受注に関して今でも苦労している。

そういった事が繰り越しが多くなった要因と考えている。

歳入

問 町民税、固定資産税、軽自動車税で94万5000円の不納欠損処理をしているが、差し押さえ処分等、法的処理をとった上でのものなのか。また、その内容は。

答 24年度は差し押さえや回収機構への移管等はおこなっていない。

滞納者へは、職員が訪問して徴収したり、電話督促状、催告書を送付し努力している。



ヘリポート (小川)

生活困窮や死亡、居所不明等どうにもならないものを不納欠損処分している。

町民税については、生活困窮2件、死亡1件の合計3件、固定資産税は、

居所不明2件、生活困窮4件、死亡4件、業績不振1件、実態なし1件の合計12件、軽自動車税は、居所不明3件、生活困窮3件、死亡2件、業績不振1件の合計9件である。

問 児童保護措置負担金滞納繰越分が大幅に増えている理由は。

答 保育料の滞納で、23年度は3件であったが、24

年度は4件になり滞納額が増加したためである。

問 町営住宅、定住促進住宅、緑の雇用担い手住宅の入居状況は。

答 氷山団地は18戸中17戸、宮ノ上団地は13戸全て、明神団地は12戸中11戸、愛宕山団地は2戸全て、町単独住宅は2戸全て、定住促進住宅は6戸全て、緑の雇用住宅は5戸中4戸入居している。

問 自殺対策緊急強化基金補助金が、去年より大きく減額になっている理由は。

答 去年は著名な方を講師として、自殺対策の講演会等をおこなった。

24年度については、保健師が自殺対策等の活動をする事務費である。

町民の健康を守るため、特定健診、がん検診等の受診率を向上させる事が大切である。

受診料を徴収しないようできないのか。



水難用ボート

徴収する意味や県内の町村の状況等も調べ、保健師等とも検討し研究したい。

する職員の数は。

町営住宅修繕協力金18万9000円の内容は。

23年度と同じ町内39名、町外25名である。

町営住宅修繕協力金18万9000円の内容は。

地籍調査の場所と面積は。

住宅から退去する際の壁や、ふすまの張り替え、畳の表替え等である。

三尾川の大川地区0.15km²、鶴川地区の事前調査で0.44km²である。

歳出

【総務費】

24年度の町内外に居住

人事評価制度が始まる理由は。

人事評価制度構築支援業務委託料が、前年度より53万円減額となっている理由は。

て2年目になり、講師先生の依頼回数が減った事で減額となった。

財産管理費の修繕料が336万3000円となっているその内訳は。

三尾川生活改繕センターのトイレと浄化槽の改修、鶴川住宅の排水施設修繕、明神生活改繕センターの畳の修繕である。

ぼたん荘の修繕料、指定管理料あわせて約1000万円となっているが、経営内容はどうか。

24年度営業収入が1億1857万8000円、支出が1億1154万8000円で、単年度の決算として312万円の黒字である。

23年度は台風12号の影響もあり、11万円の赤字であったが、24年度は宿泊、宴会とも順調に回復している状況である。

税務総務費の過誤納金が55万1000円と前年度より10倍以上になって

いる理由は。

現況地目の変更に伴うもの、所有権の未処理によるもの、確定申告による住民税の税額変更などである。

【民生費】

健康調査訪問事業をおこなっているが、どういう調査結果であったのか。

社会福祉協議会へ委託し、高齢者や障害者等の世帯を訪問、健康状態や生活状況などを把握して心身のサポート、住民が安心して生活できるよう努めている。

延べ1580名の方を訪問し、調査の結果を保健師、包括支援センター等と情報を共有し必要な処置をとっている。

老人福祉費の配食サービスについて「ふさゆり」が担当している七川地区は昼食だけのサービスという事だが、夕食も配食サービスできるようすべ

配食業務の業者において、人員の確保等に苦勞されていて、業者として対応できる範囲の事はしていただいていると思っ

ているが、一度、調査検討させていただきたい。

老人福祉費の外出支援サービスの回数は。

24年度は178件で、年々外出支援サービスの

要望が増えてきている。

子ども支援短期利用業務委託料が全額不用額となっているがその理由は。

児童虐待等により、一時的に施設へ子供を預けられる事業でいわゆる子供用のショートステイ事業である。

24年度はそういう事例がなかったからである。



獣害防護柵（平井）



ゆるキャラ「滝之掾太郎」

問 社会を明るくする運動実施委員会の構成メンバーは。

答 また、どういう活動をしているのか。

答 構成メンバーは保護司会、教育関係者、民生関係者、社会福祉協議会等である。

年1〜2回の会合と街頭啓発、あるいは町内啓発の活動を年1回おこなっている。

【衛生費】

問 子供用ヒブワクチン、

小児肺炎球菌ワクチン等を、任意接種として町単独でおこなっている。

問 助成開始前に自己負担

で接種している児童もいて、全体の接種率について把握できていないとの事だが、対象者はあまり多くない。

答 聞き取り調査をすれば直ぐわかるのではないかと

保健師は定期健診等もおこなっているので充分把握していると思う。

問 資料として反映できるよう検討したい。

答 ごみ処理委託料につい

て、ごみの量を減らすためにどのような取り組みをしているのか。

答 減らす目的で努力しているが、なかなか減らないのが実態で、一時減った時期もあるが、今は横ばいから少し増えている状況である。

問 減量化の推進ができていないのが実態である。

答 生ごみ処理容器及び電気式生ごみ処理器購入補助金の件数は。

ごみを減らす取り組みとして、この補助金についてのPRを今後どのようにしていくのか。

答 生ごみ処理容器は6件、電気式生ごみ処理器は3件である。

問 広報誌等への掲示も考え、住民への周知をしていきたい。

答 子宮頸がんワクチン助成について何人の方が受けられたのか。

答 7名の方が受けられ、接種率は9・2%である。

【農林水産業費】

問

移住・交流推進事業補助金と交流施設整備事業補助金はどのように使われたのか。

答 町が25万、県が25万の合計50万円補助を出し、定住のための支援施策等をおこなっているものである。

問 交流体験施設整備補助金は、市民農園、農業体験施設、直売所、農家民泊などへの補助金で今回はゆず平井の里に9トンのタンクを設置したものである。

答 古座川町木造住宅等促進事業補助金の利用がなぜ少なかったのか。

答 また、古座川産材需用創出事業補助金が使われなかった理由は。

問 周知不足もあり、申請件数が少なかった。

答 古座川産材需用創出事業補助金については、県の紀州材の補助事業でやっていた。

問 イベント用着ぐるみ瀧之掾太郎の使用が多いようだが、もう一体作る予定はないのか。



受水槽タンク (ゆず平井の里)

問

森林整備地域活動支援交付金事業補助金500万円の予算で90万円しか使われていないのはなぜか。

答 森林組合に委託をしていたが、いろいろな理由で実施することができなかった。

問 イベント用着ぐるみ瀧之掾太郎の使用が多いようだが、もう一体作る予定はないのか。

答 ハイキングに来られる方が増えているので、来年に向けて整備検討していきたい。

答

あちらこちらへ呼ばれる頻度も多くなっておりもう一体できるのであれば考えたい。

【商工費】

問

整備をした5カ所のハイキングルートについて今後どのように維持をするのか。

答

ハイキングに来られる方が増えているので、来年に向けて整備検討していきたい。



子ども議会

【土木費】

問

急傾斜事業で不用額が出ているが、別の場所の工事ができなかったのか。

答

できるだけ振替を実施してもらえよう要望をしている。

今後とも町として事業枠の拡大等、県に要望していきたい。

【消防費】

問

備品購入費で水難用資機材が繰越になっている

答 かどうかというものか。

問

繰越の内訳は、高池、明神分団へボート1艇ずつ、ライフジャケット123個であるが、現在は、配備済みである。

問

チェンソーを5台購入しているが、取り扱いは大丈夫か。

答

今年から予算を取りチェンソーの取り扱いの講習を受けている。

問

古座川町管内の消防署の出勤件数は。

答

火災1件、水難1件、交通事故8件、労災3件、負傷36件、自損事故1件、急病164件、その他7件の合計221件である。

【教育費】

問

公民館事業保険料が公民館本館の事業に対しての保険料であるが、分館の事業にも適用できないか。

答

行事計画を出していたら、分館の事業にも適用する。

問

遊具点検料は1万500円とあるが、この額で点検できるのか。

答

毎年1回各学校の遊具を点検し、危険箇所は修繕している。

問

ハンドドライヤーは、借上げより買い取りの方が安くなるのではないか。

答

契約が終了した後、検討したい。

平成24年度 一般会計決算

歳入42億3,804万円 歳出33億8,145万円 8億5,659万円の黒字

經常収支比率 77.1% (昨年度は80.0%)

地方債現在高(借金) 32億1,714万円 (昨年度より1億2,830万円の減)

基金合計(貯金) 27億5,873万円 (昨年度より3億6,553万円の増 5月31日現在)

歳入・歳出の主なもの

(単位:万円)

歳入	金額	対前年度比	歳出	金額	対前年度比
町税	1億9,136	△ 1,521	人件費	4億3,096	△ 1,772
地方譲与税	3,801	△ 259	物件費	4億6,013	△ 2億6,183
地方消費税交付金	2,511	△ 73	維持補修費	5,384	1,055
地方交付税	19億8,211	△ 5,236	扶助費	1億6,496	△ 839
国庫支出金	4億2,413	4,557	補助費等	4億2,742	1,206
県支出金	1億8,669	△ 1億6,930	公債費	4億414	△ 2,854
繰入金	3,907	△ 8,207	積立金	4億451	3億9,712
繰越金	8億269	3億5,365	繰出金	3億926	1,517
諸収入	1億9,648	1億2,682	普通建設事業費	3億4,193	△ 660
町債	2億2,845	△ 5,321	災害復旧事業費	3億8,425	4,602

平成24年度におこなわれた主な事業

◎ 交通通信体系

- ・ ふるさとバス利用客数は18,482名（昨年より309名の増）
- ・ 町道の整備は下露小川1号線、直見和田地線、岩井谷1号線、妙応寺線等

◎ 保健、医療、福祉

- ・ 特定検診及び各種がん検診を実施。 特定検診では受診者274名、受診率31.3%
- ・ 75歳以上の肺炎球菌ワクチンや子どものヒブワクチンなど予防接種等を実施
- ・ 看護師による65歳以上の高齢者世帯の健康訪問調査事業を開始
- ・ 8月から中学生までの子どもの医療費の無料化を実施

◎ 生活環境

- ・ 避難路（高池下部2カ所、上部1カ所）、避難施設（高瀬、潤野）の整備
- ・ 孤立集落用の無線機・発電機・ハロゲンランプを14カ所に整備
- ・ 小川（滝の拝）地区にヘリポートを整備

◎ 産業の振興

- ・ 鳥獣被害防除柵導入事業（平井地区に延長990m）を実施
- ・ 交流推進事業では相談件数35件、3世帯8人が定住
- ・ ゆるキャラ「瀧之拝太郎」を作成、各種イベントに参加
- ・ 町単独山村対策振興事業では産業振興対策4件、環境整備14件、鳥獣害防除対策29件
- ・ 古座川ガイド本（ジオパーク編）創作民話「瀧之拝太郎」、「一枚岩の守り犬」を作成

◎ 教育文化

- ・ 古座川子ども議会の開催 町内2校の中学3年生代表10名による中学生の視点・発想から地域づくりや地域の生活について質問がおこなわれた
- ・ 各学校のホームページを開設し、学校沿革史、教育方針、学校行事や子どもの活動を紹介
- ・ 12年間にわたっておこなわれてきた町史編纂事業が終了
- ・ 「古座川町共育コミュニティ推進事業」で家庭・地域による学校支援活動が「文部科学大臣賞」を受賞

◎ 災害対策

- ・ 補助災害復旧事業で町道8路線、林道6路線、学校施設3カ所の復旧を実施
- ・ 単独災害復旧事業で町道5路線、社会教育施設1カ所の復旧を実施

健全化判断比率の報告

【健全化判断比率】

（単位：％）

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
古座川町	—	—	8.0	—
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	

※表中の「—」は、赤字額がないことを示します。

健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合は、財政健全化計画等を策定し、計画的に健全化に取り組みなければなりません。
なお、古座川町の比率は、次表のとおりです。

一般会計補正予算（第2号・3号）

虫喰岩物産販売所新築など

1億4724万円を追加

総務費

問

標準宅地不動産鑑定評価業務委託料は27年の評価替えに伴うためとの事だが、何故今回、補正でするのか。

答

ビニールに入った福祉サービス受給証の予備用カットシールの費用である。

農林水産業費

問

解釈の間違いで、当初予算に漏れていたものである。賦課基準日が27年1月1日で、調査価格基準日が1年前の26年1月1日となり、今年中に業務をする必要があるためである。

問

現在、2カ所ある道の駅に池野山を入れると、3カ所の道の駅となり、それぞれに物産販売所がある。

答

当初、物産販売所は、滝ノ拝と同程度で予算化していたが、池野山区との協議で、地域の憩いの場としての喫茶コーナーを設置したいと要望があり、建築面積が増加した。それと喫茶コーナーに伴う設備費等の増加である。

民生費

問

障害者福祉費の消耗品費で、1万5000円計上されているが、その内容は。

答

そういう懸念もあるが、連携できるよう調整しながら共有できるものは共有するようにと、考えている。

問

虫喰岩物産販売所新築に550万円追加、また、

問

秋祭りで巡回バスを走らせる計画との事だが、詳細は。

答

駐車場が狭いので、マイクロバス1台、スクーターバス3台で4路線巡回バスを計画している。時間帯等については、現在検討中である。

商工費

問

鶴川の公衆トイレを改修するとの事だが、その内容は。

答

県が国体にむけ、おもてなしトイレ仕様にする事を取り組んでいて、今回センサー付きトイレにする、ベビーチェアをつける、女子トイレを和式から洋式にするものである。

土木費

問

残土処理のため、用地購入した山林は未だに境界杭が一つも示されていない。

答

用地購入時には、後々問題が起きないよう直ぐにすべきではないのか。町の残土処理場の境界については、地元区と境界立ち合いの杭打ちをする予定になっている。今後、用地購入については、境界の確定等充分におこないながら進めていきたい。

問

消防費

答

衛星携帯電話機の購入費が全額減額となっている理由は。電話機は無料貸し出ししてくれ、使用料だけで利用できる会社に変更したためである。



今年から巡回バスが走ります（昨年の秋まつり風景）

一般会計補正予算（第2号・3号）		歳出の主なもの
総務費		
一般管理費	庁舎別館跡地舗装工事	100万円
〃	情報公開審査会委員	30万円
企画調査費	ふるさとづくり基金積立金（3名）	8万円
税務総務費	標準宅地不動産鑑定評価業務委託料	220万円
民生費		
児童福祉総務費	子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査業務委託料	120万円
農林水産業費		
山村振興 対策事業費	サル追い払い煙火2700本・専用ホルダー230本	117万円
〃	虫喰岩物産販売所新築工事（94.5㎡）	550万円
〃	鳥獣被害防止総合対策事業補助金	250万円
林道事業費	林道維持補修工事（松根小森川線ほか4路線）	350万円
商工費		
観光費	虫喰岩公衆トイレ新築工事	560万円
〃	平井公衆トイレ新築工事	301万円
土木費		
道路維持費	道路維持補修費（三尾川、下露、月野瀬、高池など）	1,000万円
消防費		
災害対策費	避難施設整備測量業務委託料（明神、一雨、直見、大柳）	320万円
〃	避難施設整備工事（高池下部）	200万円
教育費		
事務局費	校歌CD製作業務委託料（CD、DVD2枚組にする）	50万円

条例制定

古座川町子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法の制定に伴い、市町村子ども・子育て支援事業計画の策定や、それに向けたニーズ調査などが求められており、こうした取り組みの調査、審議機関として子ども・子育て会議を設置するもの。

おこなう事務

① 保育施設等の定員に関すること。

② 市町村子ども・子育て支援事業計画の策定や変更に関すること。

③ 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に關し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。

委員は12名以内、任期は2年。

条例改正

古座川町報酬及び費用弁償条例

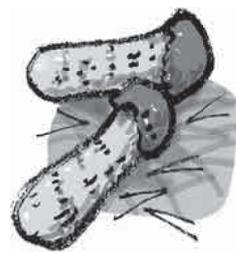
情報公開審査会委員

日額 10万円以内

を追加。

情報公開条例に基づく

公開請求に対する当局の回答に対し、住民が不服を申し立てたとき、これを審査する。弁護士を任命するため高額となっている。



地方税法の改正にともない、古座川町税条例と古座川町国民健康保険税条例の一部が改正された。その主な内容は

古座川町税条例

個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直しなど。

古座川町

国民健康保険税条例

上場株式等に係る配当所得等の分離課税について、特定社債の利子が対象に追加されたなど。

人事

紀南環境広域施設組合 議会議員を選出
矢本和久・新屋常夫

一般質問 みんなの願いを町政に

血中アミノ酸で

がん早期発見を

新屋 常夫

日本人の死亡率で一番高いのは「がん」で、年間35万人が死亡している。鳥取県南部町が昨年1月、血中アミノ酸濃度を解析し、がん発症の可能性を探る検査を、全国の自治体で初めて住民検診に導入し、一定の成果を上げている。

検査は味の素が開発したアミノインデックススクリーニング(AICS)。臓器に異常が起きると変化する血中のアミノ酸濃度に着目し、濃度を解析して胃や肺、前立腺など7つの部位で、がんの可能性を探り、可能性が高いと判定されれば、精

密検査に移る。

これまで町民ら約1500人が受診し、早期のがん7例、進行すると胃がんになることがある慢性胃炎116例、大腸がんになることがあるポリープ21例の発見につながった。現行のがん検診はがんの種類により内容が異なり、受診者の負担が重いものも多いとされる。

AICSは、1回の採血で7つのがんのリスクを調べる利点がある。町がおこなっている健康診断の採血でもできるのでこの検査をして、がんで死亡する人をなくすよう実施に向けて検討して頂きたい。

町長

古座川町では現在、胃がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮がんの検診を実施している。AICSとは、一度の

採血で町がおこなっているがん検診のすべてを調べることができ、この検査はがんの可能性があるかどうかを調べる検査で、がんであるかどうかを調べる検査でない。

AICSは単独でおこなうのではなく、がん検診と併用することで有用性のある検査であるという見解が強いようである。AICSは南部町で試験的におこなわれたものであり、その効果についてのデータ事例が他の自治体等にはないとのこと。

AICSのがん検診への導入については、効果が確認できる研究事例の増加や、国や県の判断を見守りながら検討していきたい。

質問

がんのリスクの高い検査を手軽にできるということ、血液の採取量が5ミリリットルで、町の検診と同時にできる。

私も胃がん検診で大変飲みにくいバリウムを飲み、潰瘍や完治したあとがあれば影が写って、胃カメラで検査し、異常ありませんと言われる。

何回も苦痛を感じて検査を受けなければならぬので、少しでも苦痛を軽くして多くの人が検査を受けられるようお願いしたい。

住民福祉課長

住民の健康管理について特にがん検診をおこなって早期にがんを発見することについては、住民福祉課、保健師等、毎年の健康診断でおこなっている。

質問

AICSは費用については、単独で1万8900円で南部町では町助成もある。

古座川町では脳ドックの場合は、3万円以上の費用がかかるが自己負担は3割でできる。

AICSは試験段階の

ような感じがするが、町民の負担ができるだけ軽く検査を受けられることが大事だと思っている。より以上研究をして頂いて、予算化に向けて前向きに検討して頂きたいと要望する。(この文章は本人がまとめたものです)



検査車

在宅健康管理

システムを導入せよ

日下 博規

平成25年度の高齢化率が、47・5%と県下で1位になった当町において、健康で長生きできる町づくりは必須の課題である。

家庭で簡単、手軽に健康をチェックしデータによって保健指導を受けながら、健康を維持することができる「在宅健康管理システム」の導入が必要ではないか。

システムを活用する条件は整っている。

このシステムは、脳卒中、胃がん、心筋梗塞、糖尿病、メタボリックシンドロームなどへの対策として、血圧・心電図・脈拍・体重・歩行数等のデータを町民に配布した在宅健康管理端末機からCATV回線を活用して保険師がデータを読み取り、町民の健康管理の支援をおこなうというもの。

期待できるのではないかと。現在建設を予定している、保健センターの完成に合わせて実施すれば、医療と保健の連携を一層深め、町民の健康の増進に繋がるのではないかと。

またとあわせて実施することにより大きな効果が期待できるのではないかと。現在建設を予定している、保健センターの完成に合わせて実施すれば、医療と保健の連携を一層深め、町民の健康の増進に繋がるのではないかと。

町長

全国の一部の市町村で導入されている「在宅健康管理システム」だが、システム構築費用として数千万円以上、維持管理費として年間数百万円以上の経費が見込まれている。

また普段、電子機器を使っていない高齢者にとって、その操作はまだまだ難しいようだ。

また普段、電子機器を使っていない高齢者にとって、その操作はまだまだ難しいようだ。

当町が現在おこなっている、要援護者見守り事業や、健康調査訪問事業

古座川町は毎年、特定健診やがん検診を実施しており、その結果報告会や、自宅訪問をするなど

の保健指導をおこなっている。

町民の健康管理については現在の方法を維持しながら、将来に向けてよりよい方法を検討したい。

質問

「健康診断もやっている、報告会もやっている」と言われるがそれはどこでもやっていることだ。

古座川町はどよりも高齢化が進んでいるのだから、いまおこなっている事業にプラスしてこうしたシステムの導入が必要ではないかと言っている。

お金がいるとかの問題でなく、町民の健康をより増進させようという気があるかないかの問題だ。いま国民健康保険では一人当たりの医療費が増え続けており、保険財政を圧迫する要因となっている。

いま以上に健康管理と予防医療に努めなければならぬのではないかと。

町長

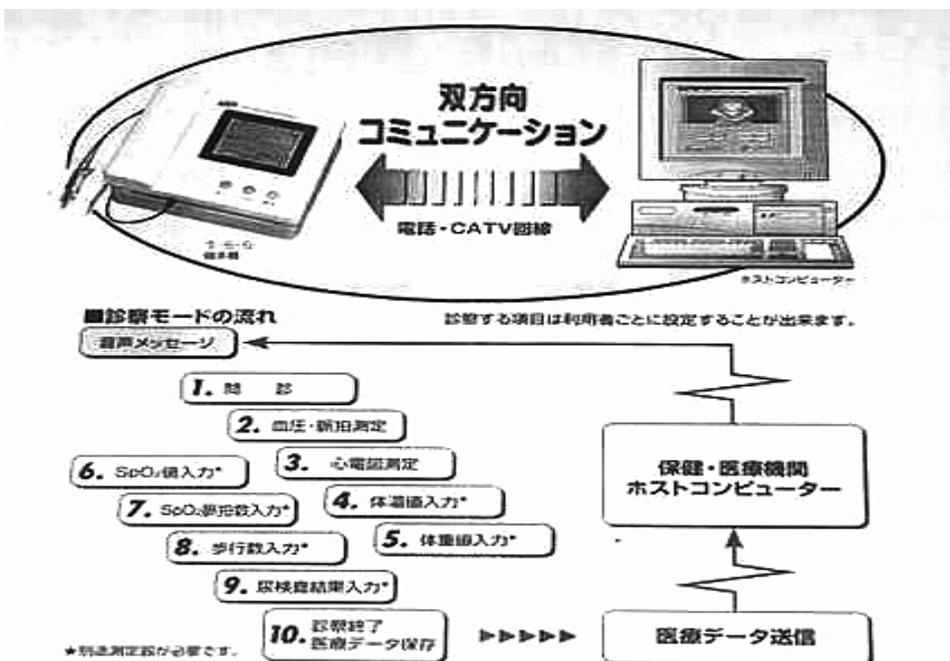
先日、敬老の日の訪問で、90歳以上の方のところをまわってきた。まわる理由は、どういっ

た健康状態や暮らしをしているかを実際目で見て、それを行政に活かしていくというのがひとつの大きな目的である。

古座川町は、健康訪問調査事業、要援護者見守り事業、地域包括支援センターの職員、町の保健師の活動など、実際に訪問して顔を見ながら健康

管理していくというのが特色である。

そういう観点でみると機械の導入というのは非常に問題点があると思うので、電子機器の導入については、充分調査・研究しないと導入できない。（この文章は本人がまとめたものです）



有料ゴミ袋を

レジ袋形式に改良せよ

瀧口 定延

この件は、平成24年3月議会に取り上げ質問した。

その後、住民から「いっ手提げ用になるのか」や「スーパーのような袋にしてもらうと運びやすいがな」と声を聞かされ再度質問する。

○ 当時の回答を要約すると、
○ レジ袋タイプへの変更や、強度に対する住民からの意見もあつた。

○ レジ袋のように持ち手を付けると、袋の口が結びやすい、持ち運びやすいなど使い勝手良さがある。

○ 全国的にレジ袋タイプを導入する自治体が増える傾向にあると聞いている。

○ 町として経費も含め、使いやすいゴミ袋について研究を重ね、導入について検討をしたいと考えている。



平成18年度にゴミ排出量の抑制やリサイクル促進を目的として、可燃ゴミ袋の有料化を導入し、住民の方に排出量に応じたゴミ処理費用を負担して頂いている。
レジ袋タイプは、平袋タイプに比べ生産コストが高く、当町人口規模に伴う需要量から考えて、大量発注ができません

ストが高くなる。価格の安い現行の平袋を全て切り替えるのではなく、現行の平袋タイプにレジ袋タイプを追加する形で検討している。

発注数量が少ないからコストが高くなると言われるが、単年度発注にこだわらず2〜3年分一括発注すればコストが低くなるのではないかと。

住民福祉課長

2年越しにすると可能かと思うが、倍にする保管倉庫がなく農協の方は、当時からの話で単年度の量で扱いたいと言う条件だったと聞いている。

質問

使い勝手の良いゴミ袋、住民の希望に添えるよう再度コストの面も含め研究をして頂きたい。

住民福祉課長

ゴミ袋普及のためにコスト削減の研究をする。




次世代の子どもにも 出産祝い金の創設を

山間地を抱える自治体は過疎化や高齢化、少子化、人口減と課題が山積している中で、古座川町は推計で3000人を割つたとあり、私は大変危機感を持っている。
「5年、10年経ったら人が減って、古座川町はどうなるの」等なんとも寂しい話題が現実となつている。
地区によってお祭や地区を守る世話役がいなくなる事や、若者の定住が少なく、子供が少なくなると学校の存続自体が危ぶまれてくるのではないかと、この事ですぐに人口増

や若者の定住に即つながらとは思っていないが長期展望にたつて、次代の新生児を祝福する。
他町村では、町づくりの布石に施策として取り組んでいるが、当町の考えを問う。

町長
古座川町において、少子化対策や子育て支援のため取り上げるべき新しい施策として、子ども・子育て会議等で意見を聞いた上で検討していきたい。
(この文章は本人がまとめたものです)

意見書

森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書(要約)

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、わが国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林の持つ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。京都議定書目標達成計

我々全国町村議会は、全国大会において、「住民自治の推進に逆行する

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じている。

よって、次の事項の実現を強く求めるものである。自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかることに加え、二酸化

炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特

例」による税收の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。



9月24日古座中学校で全校生徒や教職員、役員職員、地域住民がジオパークについて日本地質学会会員の後誠介氏の講演を受講しました。「古座川は県内で唯一の本地質百選に選ばれ、弧状岩脈や9カ所のジオサイトの候補地があります。地質や地形等地球に関わる遺産を保護しながら教育や観光に活かし、地域経済の発展、地域振興に役立てていくことが必要です。

編集委員会より

2014年日本ジオパーク、16年世界ジオパークの認定を目指し、皆さんで力を合わせて活動していきましょう」との内容でした。

9月25日長い間桜祭りの運営、苗木の植林、ウォーキングイベント、登山道整備等観光事業をおこなっていた観光協会が解散となり、ぼたん荘が問い合わせ等を代行する様ですが、ジオパークの事等もあるため観光協会に代わる新たな組織が出来ればと願います。

道州制導入に断固反対する意見書(要約)

道州制はおこなわないこと」を決定し、政府・国会に対し、要請してきたところである。

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、道州

べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性ある町づくりを進めてきた。

効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって、我々古座川町議会は、道州制の導入に断固反対する。



しかしながら、与党ににおいては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、また、野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっているなど、我々の要請を無視するかの動きをみせている。

「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比

それにもかかわらず、

断固反対する。

(坂本 卓巳)